

株式会社 フード福井 行動計画（女性活躍推進法）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日

2. 計画内容

【目標1】 育児・介護休業法、雇用保険法等、諸制度の周知

『対策1』 企業内ネットワーク、社内掲示を通じて周知する

【目標2】 出産・子育てを機に離職する事なく、女性労働者が働き続けることを支援する職場作りをする

『対策2』 短時間勤務制度の運用や必要な時に休みが取りやすい職場づくり

【目標3】 女性の継続勤務年数を12年にする

令和5年度 男性13年、女性11年

令和6年度 男性13.7年、女性10.5年

『対策3』 社員や労務管理者を交え、配置転換や所定外労働時間の削減を図る

以上